

札幌保健医療大学大学院

Graduate School of Health Sciences
Sapporo University of Health Sciences

保健医療学研究科
保健医療学専攻修士課程

2025



札幌保健医療大学
Sapporo University of Health Sciences

PROFILE

札幌保健医療大学 大学院 研究科長

服部 ユカリ HATTORI Yukari

千葉大学看護学部卒業、同大学院看護学研究科修士課程を修了。その後、リハビリテーション看護・訪問看護、高齢者の総合相談事業に携わる。山形大学教授、旭川医科大学学長補佐、医学部看護学科長などを経て2023年より札幌保健医療大学教授。

看護師・保健師、博士(老年学)。



札幌保健医療大学大学院には、学びの力で夢を実現させるフィールドが整っています

札幌保健医療大学が養成する看護職(看護師・保健師)と栄養職(管理栄養士)は、人々の健康を生活面から支援する専門職です。看護職は生活過程の全般に、栄養職は食と栄養に焦点化して、人々の健康に働きかけます。両職種には共有すべき点が多くありますが、これまで看護・栄養の連携・協働に着目した多職種連携はほぼ取り上げられてきませんでした。2023年4月に開設した本研究科は、看護学と栄養学の融合により看護と栄養の連携・協働を推進し、保健医療福祉に貢献しようとする本邦発の修士課程です。

大学院では、高度な実践と教育・研究活動によって人々の健康増進、健康再生に寄与しうる人材を育成します。看護職と栄養職が学び合い、研究過程に取組むことで、看護学・栄養学の発展、実践の質的向上を目指します。

人々の健康で幸せな生活を追究する楽しさを、保健医療学研究科での学修を通して、皆さんに味わっていただきたいと思います。

アドミッションポリシー < 入学者受け入れの方針 >

本研究科は、保健医療福祉の場における実践者、将来の教育者・研究者に求められる人間的素養・保健医療学分野における専門的能力の向上に意欲を有し、地域の保健医療福祉に貢献しうる人材を求めていきます。入学者に期待する資質・能力は次の通りです。

- ① 保健医療学分野に対する強い関心と学修意欲を有している人
- ② 保健医療学分野における看護・栄養の諸課題を探究する意欲を有している人
- ③ 保健医療学分野におけるコミュニケーション能力の向上を目指している人
- ④ 保健医療に携わる者としての望ましい社会的態度と倫理観を有している人

学位:修士(保健医療学)

修業年限:2年(長期履修制度があります)／主に、夜間、土曜日に開講予定

修了要件:

- (1)共通科目群から12単位以上(必修科目10単位以上を含む)。
- (2)専門科目群から18単位以上(選択した領域の特論、特別演習、特別研究。併せて他領域の特論を4単位以上)修得すること。
- (3)修士論文審査および最終試験の合格

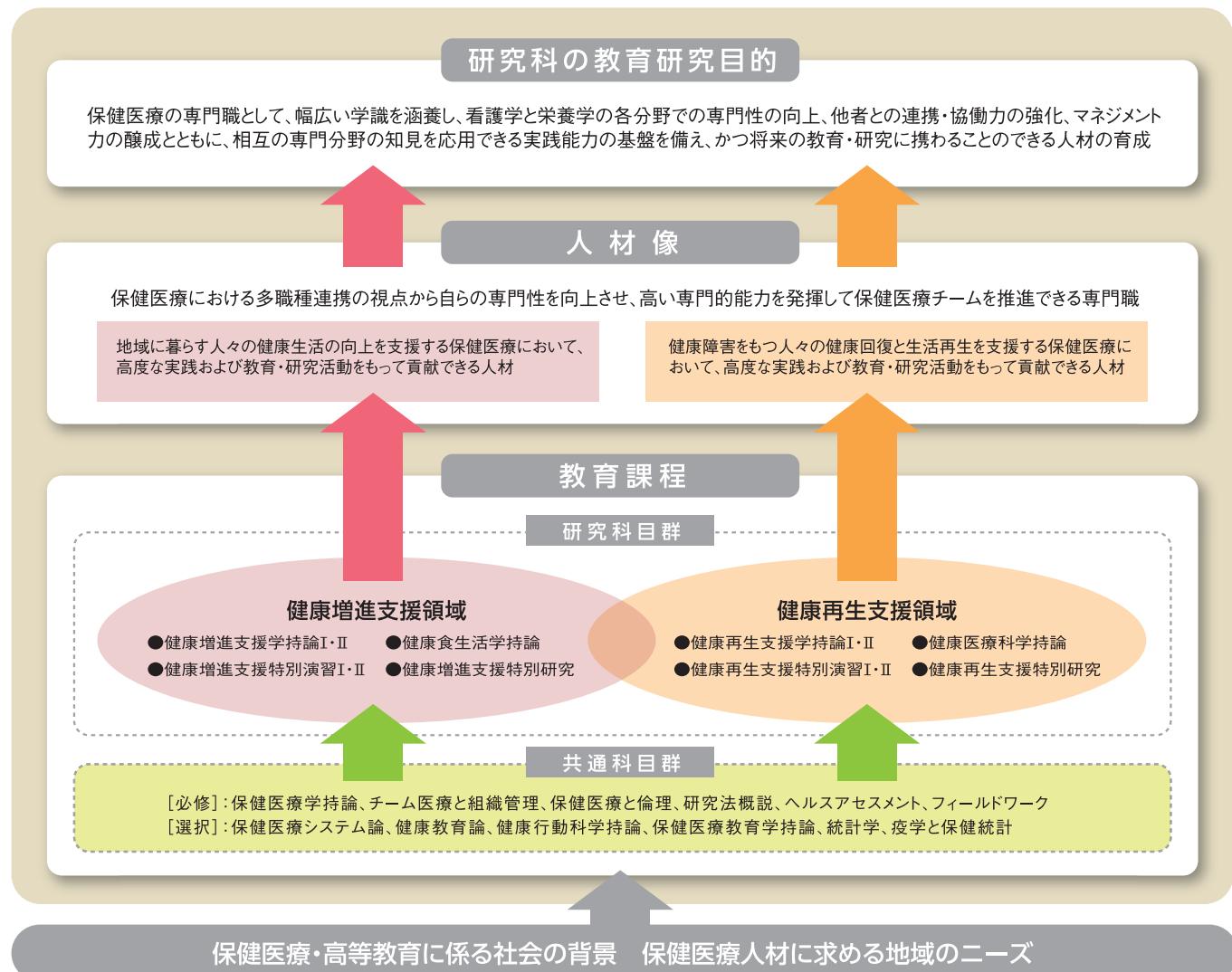
入学定員:5名

教育課程と養成する人物像

本研究科の教育研究上の目的は、「保健医療学分野における幅広い視野と豊かな学識を有し、看護職・管理栄養士それぞれの立場から、高度な専門性と多職種連携に求められる実践力と保健医療学を発展させる研究力・教育力を有し、保健医療福祉に貢献できる人材の育成」です。この目的の実現に向けて、保健医療における多職種連携の視点から自らの専門性を向上させ、高い専門的能力を発揮して保健医療チームを推進できる

専門職の育成を目指すため、養成する人材像を次のとおり設定しています。

- ①地域に暮らす人々の健康生活の向上を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材
- ②健康障害をもつ人々の健康回復と生活再生を支援する保健医療において、高度な実践および教育・研究活動をもって貢献できる人材



ディプロマ・ポリシー < 学位授与方針 >

本研究科では、本学大学院学則第32条に則り、2年以上在学して、所定の単位を修得するとともに、下記の能力・資質を有し、修士論文および最終試験に合格した者に修士(保健医療学)の学位を授与します。

- ① 保健医療学の視点から自己の専門性を高めるとともに他職種の知識・技術に関する理解を深め、それらを保健医療の実践に活用できる能力を有している。
- ② 保健医療学の役割・仕組みを総合的に理解し、健康・生活・栄養に係る課題の改善・解決への道筋を構築する能力を有している。
- ③ 複雑化・多様化する保健医療の場において、保健医療学の発展と地域への貢献のため、主体的に行動する意欲を有している。
- ④ 保健医療学の研究、保健医療の実践に係る倫理を深く理解し、諸場面に適用できる能力を有している。
- ⑤ 保健医療の実践に係る多職種連携・協働、保健医療学の探究に求められる高いコミュニケーション力と機能推進のためのマネジメント力を有している。

ディプロマ・ポリシーの達成状況は、履修科目の学修成果、修士論文の審査と最終試験の結果等に基づき評価する。

教員紹介

健康増進支援領域



百々瀬 いづみ 教授

地域社会で生活する様々なライフスタイル・ライフステージの人々を対象とした研究を行います。対象者の健康づくり・健康増進のために、不適切な生活習慣に焦点を当て、食事や運動などの生活面のアセスメントを行い、その結果を基に栄養・健康教育の計画を立て、行動変容を促すための実践に取り組み、その実践状況の評価を行うという、PDCAサイクルを意識した一連の栄養・健康教育を目的とした研究を行います。



金高 有里 准教授

親の周産期や子どもの胎児期や生後直後の栄養環境が、成人になってからの健康状態に影響を及ぼすとされる「DOHaD学説」が唱えられています。近年、我が国では、若年女性のやせや栄養状態の偏り、出生体重の低下等が問題になっています。そこで、母子の健康の維持増進、疾患予防の観点から、ライフステージに対応した健全な食習慣構築に向けた栄養・食生活のあり方についてヒト・動物を用いて明らかにしていきます。

板垣 康治
教授

アレルギー疾患は、国民全体の二人に一人が罹患していると言われており、国民病的な様相を呈しています。そのなかで食物アレルギーについても年々、増加の一途を辿っています。特に北海道は食物アレルギーの発症率が全国一となっています。そこで、北海道において食物アレルギー発症率が全国一である理由を明らかにするとともに、食物アレルギーの抗原解析、低アレルゲン化食品の調製とそれを用いた臨床試験などを実施します。

近藤 明代
教授

地域で暮らす住民が自分らしく健康に生活できるためには、保健医療専門職だけではなく、関係機関、当事者を含む住民と共に、地域ぐるみで課題に取り組むことが求められています。わが国、北海道という地域が抱える課題に注目し、ヘルスプロモーションの理念を基盤に、保健医療専門職、当事者である住民の視点から、地域ケアシステムの構築、保健医療専門職の活動からその役割や本質、成長に関する研究を行います。

津久井 隆行
講師

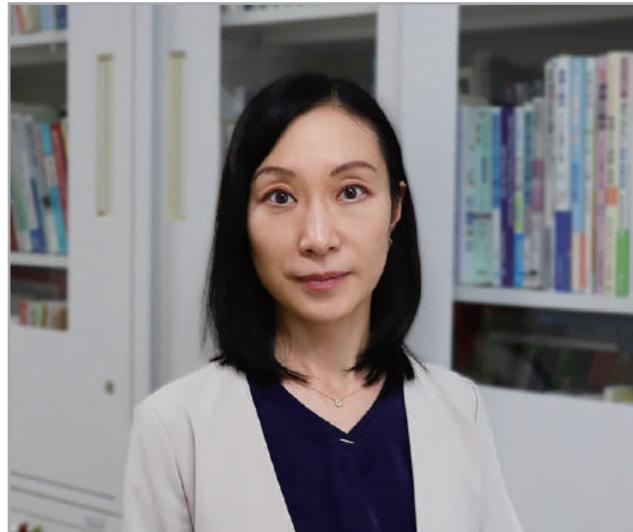
酸化ストレスは生活習慣や老化、環境化学物質など、様々な要因により増加し、細胞機能を傷害します。細胞機能の障害は炎症を伴う疾患の発症に関連すると言われているため、酸化ストレスの抑制はQOLの向上に寄与すると言えます。ここでは、食品中の機能性物質に着目し、①酸化ストレス抑制効果のメカニズムの解明、②食品加工により生じる新規機能性物質の探索、を目的とした研究を行います。

健康再生支援領域



藤井 瑞恵 教授

糖尿病や慢性腎臓病など、慢性疾患を持ちながら暮らす高齢患者が増加しています。そのため、生活全般をセルフモニタリングしながらその人らしい生活の再構築が注目されています。食事、運動、症状マネジメント、服薬の継続などをテーマに慢性期の生活を支える健康課題の解決につながる研究成果の導出を目指します。



首藤 英里香 准教授

看護の質の向上を目指して、看護技術の根拠と効果に関する実証的研究を行います。看護実践における科学的根拠の意義と臨床への適用、実践上の課題に関する理解を深め、健康回復・生活再生の支援方法にかかる研究疑問を明確化し、実践活動を支える根拠を探究しています。また、看護技術の習得過程に着目した教育方法に関する研究にも取り組むことができます。

大日向 輝美
教 授

保健医療機能の充実・発展には、保健医療にかかわる専門職養成と専門職教育のありようが大きく関与します。人々の健康と生活を支援する専門職としての能力は教育によって培われることを踏まえ、保健医療を支える人材育成にかかわる研究を行います。具体的には、看護学・栄養学・看護職・管理栄養士を取り巻くさまざまな教育現象のなかから、主体・対象・方法・内容に着眼したテーマを設定し、教育改善・学修促進につなげます。

岡本 智子
教 授

外科的治療が必要な高度肥満、摂食障害、COPDといった疾患は、食事や体重、栄養状態の管理、多職種による介入が欠かせません。肥満と痩せ、過栄養と低栄養は正反対の状態ですが、どちらも食事がその改善に関与するという意味では共通です。本研究室では、管理栄養士が食事・栄養管理やチーム医療の実践を通して日々感じる疑問や推測を、データを基にまとめ「見える化」することに取り組みます。

川口 美喜子
教 授

地域における障害や疾患の予防、維持、改善のための臨床的栄養食事管理の評価と適応できそうな科学的根拠を明らかにするため、人々のライフサイクルにおける身体的変化、また生活・食環境における健康意識、社会的問題の課題について把握していきます。生きることの全体像に共通する栄養食事の課題解決について多職種協働、遠隔食支援の視点から情報を収集、統合し検討を行い、フィールドスタディにおいて情報を収集し客観的な成果を得ることを主な研究とします。

服部 ユカリ
教 授

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、地域包括ケアシステム構築を推進するための研究を行います。ポイントは、当事者性と自分事、アクションリサーチ、多職種連携です。具体的な研究内容は、①アクションリサーチを基盤とした介護予防プログラムの開発、②認知症のある高齢者とその家族の当事者の視点に立ったケアの研究、③急性期病院から高齢者施設・在宅までの広い範囲で生活者としての高齢者を支援する保健医療福祉専門職の連携・協働に関する研究です。

カリキュラム・ポリシー <教育課程編成方針>

教育目的、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成するため、次のような方針のもとに教育課程を編成し、実施する。

教育内容:

- ① 応用科学である保健医療学において、看護学・栄養学に立脚する専門職種間の相互理解を深め、修得した知識・技術を社会に還元するとともに新たな保健医療の創造を可能にする教育課程とする。
- ② 健康・生活・栄養を基軸に保健医療学共通の知識基盤を形成する共通科目群、専門領域の知見を集積し保健医療学の課題に取組む専門科目群で教育課程を編成する。
- ③ 共通科目群には、保健医療学共通の知識基盤と看護職と管理栄養士の連携・協働に不可欠の知識・技術、保健医療学研究の基礎となる研究方法等の科目を配置する。
- ④ 専門科目群には、「健康増進支援領域」と「健康再生支援領域」を置き、専門領域に関わる知見を深める 特論と、先行研究から最新の動向を把握して研究課題の明確化につなげる特別演習、各自の課題に基づき研究過程を展開する特別研究を配置する。専門科目群では、自らの職種と他職種の視点から保健医療の現状と 課題・対策を広く学修するため、選択した専門領域以外の特論科目の履修を必須とする。

教育方法:

- ⑤ 文献検討、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を通して、科学的・倫理的思考力、表現力を涵養する。
- ⑥ 特別研究では、指導教員の指導のもとに、自らの専門に関連した研究課題を設定し、研究計画の立案・実 施を経て研究論文を作成する研究過程を展開する。

教育評価:

- ⑦ 授業科目の評価は、科目の目的に応じてレポート、提出物、プレゼンテーション、ディスカッション 等から客観的に行う。
- ⑧ 特別研究で作成した研究計画書は中間報告会により形成的評価を受ける。修士論文は審査委員会において審査基準に基づく審査を行い、修士の水準を満たしていると判定された場合に最終試験を実施する。

履修モデル: ■:必修科目 ●:専門領域における必修科目(選択必修科目) ○:選択科目 □:専門領域において履修することが望ましい選択科目 △:他領域における選択科目

科 目 区 分	授 業 科 目	配 当 年 次 と 单 位 数				履 修 基 準	履 修 モ ル	
		1年 前 期	1年 後 期	2年 前 期	2年 後 期		健 康 増 進 支 援 順 域	健 康 再 生 支 援 順 域
共 通 科 目 群	保健医療学特論	2				■	■	■
	保健医療システム論		1			○	○	○
	チーム医療と組織管理		2			■	■	■
	保健医療と倫理		2			■	■	■
	研究法概説	2				■	■	■
	統計学	1				○	○	○
	疫学と保健統計		1			○	○	○
	ヘルスアセスメント		1			■	■	■
	健康教育論		1			○	○	○
	健康行動科学特論		2			○	○	○
	保健医療教育学特論	2				○	○	○
	フィールドワーク		1			■	■	■
専 門 科 目 群	健康食生活学特論	2				○	□	△
	健康増進支援学特論I	2				●	●	△
	健康増進支援学特論II	2				●	●	△
	健康増進支援特別演習I	2				●	●	
	健康増進支援特別演習II			2		●	●	
	健康増進支援特別研究			6		●	●	
健 康 再 生 支 援 領 域	健康医療科学特論	2				○	△	□
	健康再生支援学特論I	2				●	△	●
	健康再生支援学特論II	2				●	△	●
	健康再生支援特別演習I	2				●	●	
	健康再生支援特別演習II			2		●	●	
	健康再生支援特別研究			6		●	●	
修了に必要な単位						30単位以上	30単位以上	30単位以上

※2025年度に変更の可能性あり

学位取得のプロセス

本研究科の学位取得プロセスは次のとおりです。

年次	学期	月	学修進度	研究進行
1年	前期	4月	共通科目	主・副指導教員の決定 ●主指導教員を研究科長に申請、主指導教員と学生の協議により副指導教員1名を選定。 履修計画の立案 ●主指導教員は学修に必要な授業科目の選択・履修方法、修了要件等について指導。 学生の既修状況や実務経験等の個別事情を踏まえ、学修効果を考慮する。 文献検索・文献レビューの実施、研究課題の決定 研究方法・論理的配慮等の検討、研究計画の立案・計画書の作成
		5月～9月	専門科目・持論	
	後期	10月	専門科目・特別演習	研究計画の立案・作成 研究計画提出(1次) →研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請 研究計画提出(2次) →研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請
		11月～2月 3月		
2年	前期	4月～5月 ～9月	専門科目・特別研究	実施 研究論文の作成 研究計画提出(3次) →研究計画書発表会 → 研究倫理審査申請 データ収集、データ解析 結果の集約・考察、修士論文の執筆
		10月～1月 3月		
	後期			論文審査等 修士論文の提出 審査委員会の設置(主査・副査の決定) 論文調査、口頭試問 論文発表会 審査結果、最終試験結果の認定 修了の認定、学位授与の決定 学位授与

施設紹介

南3条サテライトキャンパス



本学は東区中沼に校舎があり、大学院学生が社会人の場合、通学に時間がかかることは否めません。そこで学生が仕事を続けながら学べるよう配慮し、夜間の授業時に通いやすいサテライトキャンパスを設置しています。場所は地下鉄大通駅から徒歩3分の「専門学校北海道リハビリテーション大学校」の7階にあります。立地が良く、札幌市内や近郊から集まるのに大変便利です。PC、モニター、プリンター等、授業に必要な機器類を備えており、社会に開かれた大学院として、広く学習機会を提供する環境づくりに努めています。

住所 〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目15
吉田学園専門学校北海道リハビリテーション大学校内



大学院生研究室

大学院学生が自由に研究が行えるよう、個々の机を準備し、プリンターなどの機器類を設置しています。また、授業をここで行うこともあります。図書館が隣接しているため、調べ物をするにも便利です。また、学部学生が集まるスペースとは離れているため、静寂な環境で学修に取り組むことができます。



図書館



図書館は、総面積706.97m²、閲覧席108席、館内にAV資料の視聴及び検索用としてPC(6台)を設置。グループディスカッションや複数人でAV資料の視聴が可能なグループ閲覧室を備えています。

開館時間は、平日9時～20時、土曜日10時～15時。論文作成時期の10月～2月の土曜日は、開館時間を2時間延長し10時～17時としています。

蔵書は、図書約40,000冊、AV資料約1,200点、学術雑誌240タイトル。このほかに電子書籍約19,000タイトル、電子ジャーナル約5,000タイトル、各種文献検索データベースの利用が可能です。紙媒体やオンラインなど、あらゆるリソースをまとめて検索できる“ディスカバリーサービス”を導入していますので、研究に必要な情報を素早く簡単に入手できます。

また、図書館司書(専任職員)を配置し、文献の収集・提供、文献検索のサポート等、研究の一助を担っています。

本研究科の入学者選抜

募集要項：

選抜方式	推薦型選抜	一般選抜		社会人選抜	
		前期日程	後期日程	前期日程	後期日程
受験資格	本学を卒業見込みの者で、 次に該当する者 ア 大学院研究科に入学する意思が ある者 イ 看護師、保健師または管理栄養士の 免許を取得見込みの者	看護師、保健師、助産師または管理栄養士のいずれかの免許を取得した者、もしくは取得見込みの者で、次のいずれかに該当する者 ア 大学を卒業した者、または2025年3月に卒業見込みの者 イ 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 ウ 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者、または2025年3月までに授与される見込みの者 エ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、及びその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以降に修了した者、または2025年3月までに修了見込みの者 オ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または2025年3月までに修了見込みの者 カ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) キ 本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月までに22歳に達する者		看護師、保健師、助産師または管理栄養士のいずれかの免許を取得した者で、2年以上の社会人経験を有し、次のいずれかに該当する者 ア 大学を卒業した者、または2025年3月に卒業見込みの者 イ 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 ウ 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者、または2025年3月までに授与される見込みの者 エ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、及びその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを、文部科学大臣が定める日以降に修了した者、または2025年3月までに修了見込みの者 オ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または2025年3月までに修了見込みの者 カ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号) キ 本学大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者	
出願書類	1. 入学願書・受験票 2. 学科長の推薦書 3. 志望理由書 4. 成績証明書	1. 入学願書・受験票 2. 志望理由書 3. 成績証明書 4. 卒業証明書または卒業見込証明書 5. 資格取得証明書(免許書のコピー)または資格取得見込証明書			
選抜方法	個人面接及び出願書類を総合的に判断し、合否を判定する。	英語(辞書持ち込み可)、小論文、個人面接及び出願書類を総合的に判断し、合否を判定する。		小論文、個人面接及び出願書類を総合的に判断し、合否を判定する。	
試験日程	2024年10月19日(土)	[前期]2024年10月19日(土)・[後期]2025年2月1日(土)			

納入金：

項目	金額	備考
入学検定料	30,000円	出願時に納付
入学金	200,000円	入学時に納付 ※本学学部卒業者は免除
授業料	800,000円	年額

長期履修制度：

職業を有している人、家事・育児・介護等に従事している人を対象に、標準修業年限(2年)を最大2年間延長し修履修できる制度です。
授業料は履修する年数に応じて分割するため、年間の負担を低く抑えられます。

学校法人吉田学園 札幌保健医療大学大学院

〒007-0894 札幌市東区中沼西4条2丁目1番15号 [Tel]011-792-3350 [Fax]011-792-3358
[Mail]public@sapporo-hokeniryou-u.ac.jp

